

分野	地域経済	施策	産業振興	
分野計画名称	産業振興アクションプラン		行政経営戦略 参照ページ	P93

施策の展開（大項目）	1 中小企業がいきいきと活躍できるまち					
KPI (指標)	経営や事業継承等の相談・セミナーによる指導件数					
	推移の方向性	基準値	令和3年度 結果	令和4年度 結果	令和5年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	15件	272件	361件	387件	100件
KPI (指標)	摂津優品認定件数（※令和4年度以降は摂津優技認定件数を含む）					
	推移の方向性	基準値	令和3年度 結果	令和4年度 結果	令和5年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	11件	17件	20件	22件	26件
KPI (指標)	市内事業所数【★】					
	推移の方向性	基準値	令和3年度 結果	令和4年度 結果	令和5年度 結果	目標値 (令和7年度)
	現状維持	4,082所(平成28年度)	3,935所	—	—	4,082所
KPI (指標)	市内事業所等における総従業員数【★】					
	推移の方向性	基準値	令和3年度 結果	令和4年度 結果	令和5年度 結果	目標値 (令和7年度)
	現状維持	50,781人(平成28年度)	50,144人	—	—	50,781人

中項目	1 中小企業の経営力向上の支援		分野計画参照ページ	P28
関連する主な事業	令和5年度 の取組実績		分析・考察	
中小企業金融対策事業 産業振興課	・市内中小企業者の延べ18者（前年度比+3者）に低金利の融資をあっせんした（9,160万円（前年度比+1,725万円））。 ・融資を完済した延べ29者（前年度比+1者）に利息の1/2である1,837,616円（前年度比+297,658円）を補給した。		・物価高騰等の経済的影響により、中小企業者の資金融資需要は高まっており、1者あたりの平均融資額は前年度比+132千円となっている。 ・中小企業者が、必要な事業資金の借り入れができるよう、セーフティネット保証制度の認定・資金融資制度の面で引き続き支援していく。	

中小企業育成事業 産業振興課	・経営改善支援として、10者（前年度比+1者）にコンサルタントを計15回（前年度比+1回）派遣した。 ・1事業所の大阪ものづくり優良企業賞の申請書作成を支援し、1件が採択された。 ・摂津優品取扱事業者2者に対し、販路拡大を目的として、展示会出展費及び広告費の補助を行った。 ・市内事業所延べ6者（前年度比-12者）に、展示会への出展や、補助の対象となる研修会、商談会に要した費用に対する補助金を交付した。 ・中小企業等経営強化法に基づく新規設備導入計画（先端設備導入計画）の認定件数について、制度運用以降、累計145件（新規106件 変更39件）となった。また令和5年度4月より制度変更（固定資産税の軽減率の変更等）があり、令和5年度の実績としては16件の新規認定を行った。 ・伴走型の相談窓口である「摂津ビジネスサポートセンター」において、合計361件（前年度比+25件）の相談に対応した。また、相談日は週2回（火・木曜日）を基本としているが、特別枠として上記以外でも必要に応じて相談対応ができるよう体制を拡充した。 ・市内中小企業が開発した新商品の発信・応援のため、摂津市商工会と共催でMakuakeを活用したオンライン催事を実施し、17者による20商品を出品した。	・経営改善支援については、飲食店（5者）の業種が多くなっている。主な目的として事業計画の作成が挙げられる。 ・ビジネスサポートセンターの相談件数については、前年度より増加したが、継続案件が8割以上を占めるため新規案件の獲得が課題である。 ・初めての試みとして、市内中小企業の新商品をオンライン催事という形でクラウドファンディングサイトに出品したが、時期を揃えてまとめて20商品を出品できたことから、注目度が上がり多くの商品で目標金額を達成することができた。今後も新商品開発補助金等を活用し支援を継続していく。
------------------------------	---	--

中項目	2 事業所間の交流・連携の支援	分野計画参照ページ	P29
関連する主な事業	令和5年度 の取組実績	分析・考察	
中小企業育成事業 産業振興課	・金融機関や商工会と「摂津市ビジネスマッチングフェア」を開催し、市内事業者を中心に56者（前年度比-1者）が参加した。 （内容） ■第1部：講演（テーマ1：人生100年時代の健康・医療事業の取り組みについて～失敗から学ぶ、現実と未来～、世の中には「大きな生活者価値」が生まれる可能性が広がっている～生活者研究者視点から～ - テーマ2：柔軟な発送で日常を楽しむ革新的なもののづくりへの挑戦とブランディングについて～四代目の挑戦 フライパン物語～） ■第2部：交流会、企業商談会、企業紹介プレゼン ・市内事業所5者（前年度比±0者）に、展示会の出展補助金を交付した。	・今後も事業者のニーズを踏まえた講演テーマの設定等について関係機関と協議し、運営について検討していく。	

中項目	3 商工業活性化に向けた支援	分野計画参照ページ	P30
関連する主な事業	令和5年度 の取組実績	分析・考察	
スクラッチカード発行事業 産業振興課	・11月1日から12月17日の間にセッピースクラッチを実施し、195店舗（前年度比-4店舗）が参加した。 ・当初から、摂津市商工会や各商店会と事業設計を行い、摂津商工会には、公式ホームページを作成いただいた。 ・当選確率は20%とし、換金率は約78%（前年度比+2%）であった。	・当たり券の確率をコロナ禍前の20%に戻したが、「お客さまがとても喜んでいた」という意見を多数いただいております、商業の活性化につながっていると考えられるため、引き続きセッピースクラッチを実施する。 ・スクラッチの利用期間を配布期間より1週間延長することで「配布期間最終日にもらったスクラッチを使うことができない」という消費者からの声に対する課題解決となった。また、消費者のスクラッチの利用意欲を高めることにつながった。 ・参加店から「『当たったのでまた来ます』というお客さまが増えた。」「コミュニケーションがとれた」というお声を多数いただいているが、一方で「摂津市割引チケットと期間が重なったため、市内商業活性化のために有効とは思わない」といったご意見もあるため、他事業の実施時期を注視する必要がある。	
中小企業育成事業 産業振興課	・新たに2技術を摂津優技に認定した。 ・10月の大阪勧業展で摂津優品のPRブースを出展した。 ・摂津優品取扱事業者2者に対し、販路拡大を目的として、展示会出展費及び広告費の補助を行った。	・摂津ブランドの周知拡大が課題である。新たな周知方法として、動画の放映を検討しており、大学連携等の方法で商工会と協業し進める。	
商工業活性化対策補助事業 産業振興課	・「100円商店街」、「まちゼミ」等各商工団体を中心に8件（前年度比+3件）開催され、開催に要した費用に対する補助金を交付した。 ・商店街の街路灯維持管理に係る費用について補助を行った。 ※「まちゼミ」：市内事業所が講師となり、食や美容等に関するプロならではの知識やノウハウ等についての講義を行うイベント。（受講料は無料又は材料費程度）	・引き続き、セッピースクラッチと開催期間を合わせて、消費喚起につながるイベントを実施いただくなど、各イベントを連動させる仕組みについて検討していく必要がある。	

分野	地域経済	施策	産業振興	
分野計画名称	産業振興アクションプラン		行政経営戦略 参照ページ	P93

施策の展開（大項目）	2 新たな産業を生み出す活力のあるまち					
KPI (指標)	企業立地等促進制度に基づく企業立地奨励金の交付件数【★】					
	推移の方向性	基準値	令和3年度 結果	令和4年度 結果	令和5年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	39件	37件	40件	43件	40件
KPI (指標)	市民農園の面積					
	推移の方向性	基準値	令和3年度 結果	令和4年度 結果	令和5年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	11,747㎡	15,664㎡	15,564㎡	15,564㎡	13,000㎡
KPI (指標)	製造品出荷額の従業員当たり出荷額【★】					
	推移の方向性	基準値	令和3年度 結果	令和4年度 結果	令和5年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	2,765万円	3,838万円	—	—	3,000万円
KPI (指標)	創業につながった件数【★】					
	推移の方向性	基準値	令和3年度 結果	令和4年度 結果	令和5年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	0件	18件	16件	22件	10件
KPI (指標)	創業に係る相談件数【★】					
	推移の方向性	基準値	令和3年度 結果	令和4年度 結果	令和5年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	7件	49件	71件	119件	50件

中項目	1 企業の立地促進・流出防止、健都イノベーションパークへの支援	分野計画参照ページ	P31
関連する主な事業	令和5年度 の取組実績	分析・考察	
企業立地等促進事業 産業振興課	・企業立地等促進制度に基づく奨励金を43件（前年度比＋3件）に交付した。	・引き続き、健都イノベーションパークへの進出企業等を含め、市内事業所に制度を周知していく。 ・適用事業所に対するアンケートを実施した結果、家屋の新築・増築の延べ床面積要件の緩和、奨励金の金額の増加又は期間の延長、手続きの簡素化を希望する意見が寄せられた。	

健都イノベーションパーク企業立地推進事業 保健福祉課	・市有地の売却に係る公募を実施したが、応募者不在となったため不調となった。	・サウンディング調査等、企業誘致に向けた取組を継続する。
-------------------------------	---------------------------------------	------------------------------

中項目	2 都市農業への支援		分野計画参照ページ	P31
関連する主な事業	令和5年度 の取組実績	分析・考察		
市民農園設置事業 産業振興課	・公設市民農園14か所で延べ50団体10,340㎡（前年度比±0団体・±0㎡）の利用があった。 ・私設市民農園の開設に関与し、3か所3,917㎡（前年度比±0所・±0㎡）開設されている。 ・体験型市民農園423㎡で10組27人（前年度比+1組・+5人）の利用があった。 ・福祉農園98㎡で1法人（前年度比±0法人）の利用があった。 ・田植え稲刈り体験農園786㎡で15組31人（前年度比+4組・+2人）の利用があった。	・引き続き、利用者への聞き取りと自治会など住民からの要望等からニーズを把握するとともに、指導者・管理者を確保し、多様な市民農園の運営を行うことで農業者の育成を進め、農地の保全を図る。		
鳥飼なす保存奨励事業 産業振興課	・鳥飼なすの種の保存として、原種からの栽培や採種に取り組みながら、栽培農家は3件（前年度比±0件）、栽培団体は1団体（前年度比±0団体）となった。 ・鳥飼なすの耕作面積は1,606㎡（前年度比+50㎡）となった。 ・流通ルートの確保として、府、市、市場、栽培農家、卸売業者、仲卸業者らと協議を行い、生産者等が府中央卸売市場へ1,551個（前年度比-411個）の鳥飼なすを出荷した。	・栽培農家及び農業振興会会員の高齢化に伴い、栽培技術を有する後継者の育成を進める必要があるため、より高度な栽培技術の獲得の方法を検討していく必要がある。		
農業委員会運営事業 産業振興課	・鳥飼八町地区における地域計画の策定にあたり地区内の集会所において、3月10日に農地所有者や地域住民等の話合いの場を開催し、前年度に実施したアンケートの結果やそこから見えてきた現状と課題について共有を図った。	・地域計画とは、概ね10年後を見据え、将来の地域の農地を誰がどのように利用するか、地域農業をどのように維持・発展していくかを、地域の話し合いに基づき、それを市がまとめるものである。そのため、鳥飼八町地区で今後の農業に対する方向性や課題解決の施策などを話合いの場で積極的に出していくことが必要である。		

中項目	3 観光資源の発信		分野計画参照ページ	P33
関連する主な事業	令和5年度 の取組実績	分析・考察		
地域活性化事業 産業振興課	・阪急沿線の16自治体や阪急電鉄株式会社等で構成される観光あるき実行委員会の構成員として、ウォーキングアプリ「aruku&」を用いて沿線自治体の魅力を発信した。 ・ウォーキングアプリ「aruku&」では、4月から12月の間に延べ216人（前年度比+55人）が、摂津市の「初代0系新幹線が見られる！新幹線公園コース」を踏破した。 ・10月に開催したガイドツアーでは、22人（前年度比+1人）が参加し、うち17人は市外からの参加であった。	・観光あるき実行委員会の構成員と連携し、他市の事例も参考にしながら、本市を広域にPRしていく必要がある。		

中項目	4 起業の支援	分野計画参照ページ	P34
関連する主な事業	令和5年度 の取組実績	分析・考察	
創業支援事業 産業振興課	・創業に関する相談119件（前年度比+48件）に対応し、22人（前年度比+6人）が創業した。 （内訳） ■摂津ビジネスサポートセンター：相談102件、創業者19人 ■創業支援事業計画に基づく相談窓口：相談17件、創業者3人 ・補助対象となっている金融機関の融資を受けた3人（前年度比+1人）の創業者に補助金を交付した。 ・起業に関する支援制度を、事業者向け制度一覧「便利帳」に掲載し、情報提供に努めた。 ・起業に係る講座を下記のとおり行った。 ■創業支援セミナー（創業機運醸成）：計45人（前年度比+20人） （内訳） ・クラウドファンディングセミナー：20人（前年度比+13人） ・起業セミナー：25人（前年度比+7人） ■創業セミナー：29人（前年度比+13人） ・創業促進テナント賃借料補助制度について、宅建業協会北大阪支部のホームページや同協会の会報紙を通じて事業のPRをした。 ・3者（前年度比+3者）に対し、創業促進テナント賃借料補助金を交付した。	・令和3年度から「摂津ビジネスサポートセンター」での相談対応を開始したことにより、新たな販路開拓や新製品開発、業態転換等、多様な相談に対応できている。 ・今後も起業や業態転換等に関する相談のニーズが高まると見込まれるため、相談員の増員などサポート体制を充実させながら、引き続き、伴走型の支援を進めていく。 ・創業促進テナント賃料補助金については、前年度より実績増となったが、商工会から事業者へのアプローチも含めさらなる周知拡大が必要である。	
男女共同参画推進事業 人権女性政策課	・男女共同参画センターで、女性の起業チャレンジを支援する講座を実施し、25人（前年度比+7人）が参加した。	・女性が働き方の選択肢を広げられるよう起業チャレンジ支援を継続し、情報提供をしていく必要がある。	

分野	地域経済	施策	就労・消費者支援	
分野計画名称	産業振興アクションプラン		行政経営戦略 参照ページ	P95

施策の展開（大項目）	1 誰もが安心していきいきと過ごせるまち					
KPI (指標)	職業能力開発講座修了生が就労できた割合					
	推移の方向性	基準値	令和3年度 結果	令和4年度 結果	令和5年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	26.7%	40.0%	23.5%	50.0%	30.0%
KPI (指標)	市事業等を通じて就労できた人数					
	推移の方向性	基準値	令和3年度 結果	令和4年度 結果	令和5年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	26人	33人	21人	28人	60人
KPI (指標)	「直近1年間で消費者トラブルに遭った」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和3年度 結果	令和4年度 結果	令和5年度 結果	目標値 (令和7年度)
	減少	5.0%(令和2年度)	4.1%	6.7%	4.5%	4.0%

中項目	1 就労や雇用安定の支援		分野計画参照ページ	P34
関連する主な事業	令和5年度 の取組実績		分析・考察	
地域就労支援事業 産業振興課	・ハローワーク等の関係機関と障がい者就職フェア、福祉就職フェア、三市一町合同就職フェア、おしごとフェアを実施し、延べ216人（前年度比+19人）の来場者のうち、22人（前年度比+5人）が就職した。 ・職業能力開発講座を下記のとおり開催し、受講生には福祉就職フェアへの参加を促すことで、介護事業者とのマッチングまでを支援している。 ■介護職員初任者研修講座 3回 受講生12人（男性1人・女性11人）うち6人が就職		・就職フェアにおいて、男女を問わず受講いただける講座（お仕事のお悩み相談や中高年齢者就労相談）を求職者に開催することで、就労への不安等を払拭していく。 ・引き続き研修講座等を実施するとともに、過去の職業能力開発講座受講生についても、就職をしていない方には翌年の福祉就職フェアへの案内をすることで就職につなげていく。	
三島地域労働関連施策推進事業 産業振興課	・三島地域の近隣自治体と大学教員や社会保険労務士等の専門職を招き、市内（地域内）の企業や在勤者、学生を対象に、労働法の基礎知識や働き方改革、男性の育児休業の取得推進、パワーハラスメント等に関するセミナーを開催し、38人（前年度比+7人）が参加した。		・働き方改革により、不合理な差別待遇（同一労働同一賃金など）の禁止等の労働に関する様々な法律の改正が進んでいる。 ・引き続き、法改正の周知やセミナーを開催し、市内企業や労働者を支援していく。	

労働相談事業 産業振興課	・毎週水曜日に産業振興課相談室で専門相談員による労働相談を実施し、15件（前年度比-9件）の相談に対応するとともに、必要に応じて大阪府労働相談センター、労働基準監督署等の専門機関を紹介した。	・働き方改革により、育児・介護休業の取得要件の緩和やパワーハラスメント防止措置の義務化等、労働に関する様々な法律の改正が進んでおり、相談者に適切に情報を提供するために、国や府から適宜情報収集していく。 ・引き続き、ホームページ等での情報発信を通じ、様々な制度の普及・啓発を実施していく。 ・社会保険、退職・解雇に関する相談が多く見受けられた。引き続き、相談窓口の周知に取組んでいく。 ・大阪府においても対面、電話、オンラインで労働相談を受けており、大阪府と役割分担をしながら相談体制を維持していく。
一般事務事業 産業振興課	・事業所を対象に、障がい者雇用やハラスメント研修等をテーマとした研修を5回（前年度比±0回）開催し、延べ78人（前年度比+2人）が参加した。 ・摂津地区人権推進企業連絡会の会員事業所に、事業所内での人権研修に活用できる教材を提供した。 ・事業所の退会により摂津地区人権推進企業連絡会の加入事業者は59者（前年度比-1者）となっている。	・研修会参加者の満足度は満足、ほぼ満足を平均すると90%を超えており、引き続き、時勢に応じた人権課題を迅速かつ的確に捉え、人権意識の高揚につながる研修会を開催していく。 ・摂津地区人権推進企業連絡会の新規会員を確保するための周知啓発・広報活動が求められる。非会員の市内企業も研修会に受け入れるなどの工夫を行い、加入を勧奨していく必要がある。

中項目	2 商取引の安定及び消費者の支援	分野計画参照ページ	P35
関連する主な事業	令和5年度 の取組実績	分析・考察	
消費生活相談事業 産業振興課	・消費者からの苦情・相談を591件（前年度比-24件）受け付け、助言するとともに、必要に応じて専門機関への案内等を実施した。 ・弁護士及び司法書士による多重債務相談をそれぞれ月1回実施し、16件（前年度比+5件）の相談を受け付けた。 ・高齢者の市民団体を対象に、消費者被害の未然防止に関する出前講座を2回（前年度比+1回）実施し、45人が受講した。 ・中学校（3校）において、全国消費生活相談員協会を活用し、消費者教育講座を実施した。 ・消費者安全確保地域協議会の代表者会議（1回）と担当者会議（2回）を開催した。 ・毎月、消費者安全確保地域協議会として、市内で増加する特殊詐欺被害の状況やトラブル事例を記載した啓発チラシ「特殊詐欺あれこれ情報」を作成し、各構成員を通じて高齢者等へ配布したほか、7月、10月、1月には自治会回覧を行った。 ・特殊詐欺対策として、市内の高齢者に自動通話録音装置を71件（前年度比-3件）貸与した。 ・消費者安全確保地域協議会の枠組みで特殊詐欺の被害防止啓発マグネットを作成し、関係課や関係機関で約2,100枚配布した。 ・相談員の資質の向上のため、国民生活センターの研修を、相談員3名で計14講座（前年度比-3講座）受講した。	・インターネット通販や定期購入に関する契約の解約についての相談が多く寄せられているため、相談事例やインターネット購入・通販の注意点を広報やチラシ等で周知していく。 ・高齢者を対象にした出前講座の実施回数が、コロナ禍により、伸び悩んでいたため、改めて出前講座の周知を行うとともに、新たに設置した「消費者安全確保地域協議会」において、効果的な啓発活動を検討していく。 ・令和4年4月に成年年齢が20歳から18歳に引き下げられたため、令和4年度に取組んだ中学生向けの出前講座をはじめとした、消費生活相談に関する取組を全学校へ周知し、啓発を継続していく。 ・市内で特殊詐欺被害の件数・被害額が増えているため（令和5年47件、5,400万円（前年度比+18件、+2,030万円））、「消費者安全確保地域協議会」において、構成員の連携を強化させ、地域全体で高齢者等の配慮を要する消費者の見守りを実施していく。 ・物価高騰・便乗値上げ対策など国の重要消費者政策に係る新たな課題に対する研修会等へ積極的に参加することで、消費生活相談員の相談対応能力を向上させ、消費生活相談窓口の機能強化を図る。	